

一条中全員で取り組むコロナウィルス感染症拡大防止対策（8/25追加）

緊急事態宣言（8月20日～9月12日）に伴う取組  は追加点です

残念なことに、コロナウィルスの感染状況は大変厳しく、栃木県にも緊急事態宣言が再発令されました。家庭・学校・職場・商業施設など、あらゆるところで感染症対策が強化されています。一条中学校でも、みなさんの健康と大切な学校生活を守るために、しばらくの間、以下のような対策を加えることにしました。

これから、宮っ子チャレンジや体育大会、スキー教室など、さまざまな行事も予定されています。それらを実施するためにも、生徒のみなさん教職員全員で、しっかりと感染症対策をしていきましょう。

① 8月30日(月)から体育着での登下校 授業は45分に短縮し、下校時刻を早めます

「着替えの時間を無くし、手洗いの時間を確保する」「洗濯・乾燥しやすく、清潔な状態を保ちやすい」「厳しい残暑への暑さ対策になる」という3つの観点から、体育着での登下校とします。下校時刻は、6時間の日は15時30分、5時間の日は14時20分となります。

② 教室に入るときや給食前には、必ず手指消毒を行います

集団生活の場である学校は、出入り口の取手や水道の蛇口など、複数の人が同じものを使う機会があります。よりリスクを下げるため、手洗い、マスクの着用、3蜜の回避に加え、各教室に入るときや給食前には、手洗いだけでなく手指消毒を必ず行うこととします。

③ 給食後の歯磨きを中止します

飛沫の広がりを防ぐためです。どうしても気になる人は、液体歯はみがき(洗口液)を十分注意して使用することを認めます。

④ 次のような活動は実施できません 部活動は8/26～9/12まで休止とします

市教育委員会の指導により、しばらくの間は生徒同士が長時間向かい合って行う、発声を伴う活動は中止します。部活動は休止とします（なお、9月の新人戦は延期となりました）。

例：理科の実験、音楽の合唱、管楽器演奏、美術の共同制作、家庭科の調理実習、体育の密集体形や人と組み合う運動 ……生徒会・学級活動や部活動においても同様

⑤ 家庭や社会生活における感染症対策

家庭においても、買い物や塾、習い事などにおいても、学校生活と同様に基本的感染対策を徹底しましょう。県をまたぐ移動や不要不急の外出、ホームパーティー等はリスクが高く、感染症を拡大させます。感染症対策について家族とよく相談しましょう。

また、毎朝、家族全員が検温と健康チェックを必ず行いましょう。具合が悪い場合は、無理に登校や外出することはやめましょう。

⇒ 本人や同居する家族、接触のあった人に原因がはっきりしない発熱やかぜ症状がみられる場合は、感染症の可能性が考えられます。この場合は「出席停止」とします（欠席扱いにはしません）。学校にご連絡の上、医療機関や保健所にご相談ください。

重要 現在、多くの人々がコロナウィルスの症状や後遺症、行動制限により苦しんでいます。また、解決のために医療機関や介護、保育など、様々な場面で戦っている人たちがいます。コロナウィルスに関する差別、偏見、悪口、いじめなどは、絶対に許されません。そのようなことがあった場合は、すぐに学校や関係機関にご相談ください。